

『大妻女子大学紀要一文系一』投稿規定

1. 投稿資格

文学部および短期大学部文系の専任教員、および退職者のうち他大学に専任として勤務していない者。

2. 投稿原稿

未発表の研究論文とする。

3. 著作権

執筆者は、掲載された論文の著作権（財産権）のうち、複製権および公衆送信権の行使を大学に委託することができる。

4. 執筆要領

(1) 原稿は原則としてパソコン打ち出しとし、原稿1部及びデジタル化されたデータを提出する。

(2) 原稿には、タイトルおよび執筆者名を日本語と英語で付記する。

紀要委員会委員（編集担当）

松田孝江	文学部コミュニケーション文化学科 (文学部委員長)
倉田実	文学部日本文学科
高木不二	短期大学部国文科
河野武	文学部英文学科
G.B.リバシッジ	短期大学部英文科 (短期大学部委員長)

大妻女子大学紀要一文系一 第41号

平成21(2009)年3月20日 発行

編集 大妻女子大学紀要一文系一委員会

発行所 大妻女子大学
〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地
電話 03-5275-6028 (日文・国文共同研究室)
6068 (英文研究室)
6116 (コミュニケーション文化学科共同研究室)

印刷所 株式会社外為印刷
〒111-0032 東京都台東区浅草2-29-6
電話 03-3844-3855(代)